１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　１には、事業を営もうとする者の名称を記載すること。

３　２は、事務所を２か所以上設ける場合には、主たる事務所のほか、更生保護施設の事務所及びその他の事務所の区分を明らかにして記載すること。

４　３の(1)には、被保護者の性別、成人又は少年の別を記載し、その種別ごとに、収容定員を記載すること。その他被保護者の範囲を限定する場合には、その旨を記載すること。

５　４には、更生保護施設で行う処遇の方法について記載すること。ただし、「別紙「処遇規程」のとおり。」等と記載して、更生保護施設における処遇の基準等に関する規則（平成14年法務省令第37号）第３条第１項の規定による処遇規程を添付することとしてよい。

６　５の(1)のア及び(2)のアには、それぞれ登記簿の記載に沿って、所在地等を記載すること。

７　５の(3)の各事項については、「別紙「〇〇〇平面図」のとおり。」等と記載して、当該更生保護施設の平面図を添付し、適宜図面において明らかにすることとしてよい。

８　６には、実務に当たる各幹部職員の職名、氏名、生年月日、本籍、住所、最終学歴及び職歴を記載すること。

９　８については、「別紙「一般財団法人〇〇〇定款」のとおり。」等と記載して、当該基本約款を添付することとしてよい。

10　９の(1)については、基本約款に定めがある場合には、「基本約款に記載のとおり。」等と記載することとしてよい。

11　10には、土地、建物その他の重要な資産の状況について記載すること。

12　11の(1)には、経営の責任者の氏名、生年月日、本籍、住所、最終学歴及び職歴を記載すること。

13　11の(2)には、経営の責任者の所有する資産の総額及び主な資産の種別ごとの金額並びに負債がある場合にはその総額を記載すること。

14　８から11までの各事項については、事業を営もうとする者が更生保護法人である場合又はこの申請と併せて更生保護事業法第10条に規定する更生保護法人の設立の認可申請を行う者である場合には、記載を要しない。